

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 正一
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	06(6692)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 西田 昌央
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号
【電話番号】	06(6692)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 西田 昌央
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	30,023,521	9,189,253	38,957,372
経常損益 (千円)	1,174,105	251,482	2,201,871
四半期(当期)純損益 (千円)	913,285	111,921	1,809,282
純資産額 (千円)	-	14,527,108	14,805,966
総資産額 (千円)	-	36,290,268	37,313,181
1株当たり純資産額 (円)	-	1,112.28	1,133.91
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (円)	70.10	8.59	138.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	39.9	39.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,201,825	-	2,546,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	914,484	-	1,092,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	714,826	-	1,220,670
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	5,015,089	3,853,337
従業員数 (人)	-	1,992	1,864

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,992（368）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	671（280）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
システム事業 (千円)	4,941,280	-
機器事業 (千円)	3,964,512	-
合計 (千円)	8,905,792	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム事業	1,200,249	-	26,743,227	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 機器事業は、計画生産を行っているため受注状況はシステム事業分のみ記載しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
システム事業 (千円)	5,074,647	-
機器事業 (千円)	4,114,605	-
合計 (千円)	9,189,253	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当第3四半期連結会計期間における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国及び世界経済は、米国発の金融危機が世界各国に深刻な影響を及ぼし、未曾有の厳しい環境となりました。

当社グループをとりまく事業環境においては、国内・海外における民間設備投資は抑制や先送りの動きが強まりましたが、当社製品の主要顧客である造船業界は潤沢な受注残に支えられ堅調に推移した結果、売上高は最小限の落ち込みに留まりましたが、利益面におきましては急激な円高等の影響により、大きく損失を計上することとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は91億89百万円、営業利益は2億61百万円となりましたが、為替差損等による営業外費用発生の影響が大きく、経常損失は2億51百万円、四半期純損失は1億11百万円となりました。

当社は事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の業績について記載いたします。

「システム事業」

船舶用関係（船舶用配電制御システム等）では、国内・海外ともに引き続き新造船の建造は高水準を維持しておりますが、国内における大型高付加価値船向け売上の減少により、売上高は全体としては前第2四半期連結会計期間に比べて、減少いたしました。

産業用関係（配電制御システム・電子応用製品等）では、医療用機器関係で若干の売上の伸びが見られたものの、国内設備投資抑制の影響が大きく全般的には売上は低調に推移いたしました。

この結果、システム事業の第3四半期連結会計期間の売上高は50億74百万円となりました。

当事業の受注状況としましては、世界同時不況の影響が船舶用関係の受注にも波及し、第3四半期連結会計期間の受注高は12億円、連結受注残高は第2四半期連結会計期間末より38億74百万円減少し267億43百万円となりました。

「機器事業」

機器事業（低圧遮断器等）は、国内・海外とも船舶用向けは順調に推移しましたが、一般産業用向けでは設備投資の抑制や先送りの影響が生じてまいりました。また、海外においては急激な円高によるところの売上減も顕著となりました。

この結果、機器事業の第3四半期連結会計期間の売上高は41億14百万円となりました。

なお、機器事業につきましては、計画生産を行っているため受注状況は記載しておりません。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

民間設備投資の急激な抑制等により、機器事業製品の売上減少が顕著に現れてまいりましたが、船舶用向けは最小限の落ち込みに留まったことにより、売上高は若干減少の60億18百万円となりました。

ヨーロッパ

ヨーロッパにおける景気は急速に減速し、設備投資の抑制及び主要通貨に対する円高が進行したこともあり機器事業製品の売上高は大幅に落ち込み8億91百万円となりました。

アジア

景気減速の影響により、中国を主とする船舶用向け及びアジア全域における一般産業用向けともに需要の落ち込みの結果、全体的な売上高は大幅に落ち込み22億50百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、資産の部では、売掛債権の大幅な減少等により、流動資産が前期末比5億89百万円減の262億88百万円となりました。固定資産では、時価評価に伴う投資有価証券の減少等により、前期末比4億33百万円減の100億1百万円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前期末比10億22百万円減の362億90百万円となりました。

負債の部では、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が前期末比3億92百万円減少したこと等により、流動負債は前期末比1億87百万円の減少となりました。固定負債は、長期借入金が前期末比4億25百万円減少したこと等により、前期末比5億56百万円の減少となり、その結果、負債合計は前期末比7億44百万円減の217億63百万円となりました。

純資産の部では、利益剰余金が前期末比8億10百万円増加した一方、その他有価証券の時価評価差額金及び為替換算調整勘定の減少により評価・換算差額が10億92百万円減となり、その結果、純資産合計は前期末比2億78百万円減の145億27百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、4億41百万円の収入となりました。主な内訳は、売上債権の減少による収入4億21百万円及び仕入債務の増加による収入2億89百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億54百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1億33百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金での資金調達による収入1億99百万円等により、1億22百万円の収入となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末での現金及び現金同等物の残高は、換算差額の発生による3億62百万円の減少もあり、前第2四半期連結会計期間末より52百万円減少し、50億15百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1億38百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,030,000	13,030,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,030,000	13,030,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	13,030,000	-	1,236,640	-	2,244,650

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,028,700	130,287	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	13,030,000	-	-
総株主の議決権	-	130,287	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
寺崎電気産業(株)	大阪市阿倍野区阪南町七丁目2番10号	800	-	800	0
計	-	800	-	800	0

（注）単元未満株式40株は自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	765	750	930	946	805	650	470	371	325
最低（円）	480	660	750	730	621	450	285	300	282

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,001,209	3,829,152
受取手形及び売掛金	11,796,251	14,377,915
有価証券	13,879	24,185
商品	113,582	86,035
製品	2,018,617	2,050,405
半製品	1,307,399	1,146,414
原材料	1,828,257	1,761,014
仕掛品	2,736,711	2,302,750
貯蔵品	4,994	5,823
繰延税金資産	995,189	827,639
その他	602,473	636,974
貸倒引当金	129,929	169,884
流動資産合計	26,288,636	26,878,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,431,363	4,620,816
減価償却累計額	2,849,049	2,844,621
建物及び構築物(純額)	1,582,313	1,776,194
機械装置及び運搬具	4,716,447	5,090,417
減価償却累計額	4,104,962	4,432,606
機械装置及び運搬具(純額)	611,484	657,810
工具、器具及び備品	6,273,287	6,059,645
減価償却累計額	5,561,936	5,320,587
工具、器具及び備品(純額)	711,351	739,057
土地	3,141,326	3,044,870
建設仮勘定	540,799	488,059
有形固定資産合計	6,587,276	6,705,993
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	338,723	602,849
長期貸付金	17,917	22,864
繰延税金資産	455,529	471,121
その他	1,806,060	2,416,123
貸倒引当金	127,744	714,237
投資その他の資産合計	2,490,486	2,798,721
固定資産合計	10,001,632	10,434,756
資産合計	36,290,268	37,313,181

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,856,381	8,163,838
短期借入金	3,381,564	3,813,221
1年内返済予定の長期借入金	517,940	478,382
未払法人税等	274,419	320,111
製品保証引当金	108,544	117,510
未払費用	959,758	1,139,024
その他	1,456,981	1,710,678
流動負債合計	15,555,590	15,742,767
固定負債		
長期借入金	3,353,906	3,779,046
退職給付引当金	2,452,205	2,586,263
役員退職慰労引当金	305,884	292,250
その他	95,572	106,889
固定負債合計	6,207,569	6,764,448
負債合計	21,763,159	22,507,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,640	1,236,640
資本剰余金	2,244,650	2,244,650
利益剰余金	12,399,026	11,588,466
自己株式	1,356	1,340
株主資本合計	15,878,960	15,068,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,412	198,054
為替換算調整勘定	1,429,405	492,513
評価・換算差額等合計	1,386,993	294,458
少数株主持分	35,142	32,008
純資産合計	14,527,108	14,805,966
負債純資産合計	36,290,268	37,313,181

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	30,023,521
売上原価	22,576,285
売上総利益	7,447,236
販売費及び一般管理費	5,765,786
営業利益	1,681,450
営業外収益	
受取利息	41,929
受取配当金	13,786
その他	75,631
営業外収益合計	131,347
営業外費用	
支払利息	139,418
投資有価証券評価損	18,610
為替差損	479,085
その他	1,576
営業外費用合計	638,691
経常利益	1,174,105
特別利益	
固定資産売却益	52,880
貸倒引当金戻入額	42,331
その他	8,542
特別利益合計	103,754
特別損失	
固定資産売却損	156
固定資産除却損	7,493
たな卸資産評価損	23,993
割増退職金	22,093
特別損失合計	53,736
税金等調整前四半期純利益	1,224,123
法人税、住民税及び事業税	362,428
法人税等調整額	54,723
法人税等合計	307,704
少数株主利益	3,133
四半期純利益	913,285

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	9,189,253
売上原価	7,112,880
売上総利益	2,076,373
販売費及び一般管理費	1,814,486
営業利益	261,886
営業外収益	
受取利息	18,616
受取配当金	4,069
投資有価証券評価益	39,365
その他	18,485
営業外収益合計	80,536
営業外費用	
支払利息	43,865
為替差損	550,040
営業外費用合計	593,906
経常損失()	251,482
特別利益	
固定資産売却益	4,871
その他	215
特別利益合計	5,086
特別損失	
固定資産売却損	19
固定資産除却損	1,924
割増退職金	353
特別損失合計	2,296
税金等調整前四半期純損失()	258,866
法人税、住民税及び事業税	114,263
法人税等調整額	260,443
法人税等合計	146,180
少数株主損失()	764
四半期純損失()	111,921

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,224,123
減価償却費	857,109
引当金の増減額(は減少)	226,358
受取利息及び受取配当金	55,715
支払利息	139,418
売上債権の増減額(は増加)	1,470,225
たな卸資産の増減額(は増加)	1,293,302
仕入債務の増減額(は減少)	1,477,821
その他	6,907
小計	3,600,231
利息及び配当金の受取額	58,446
利息の支払額	142,047
法人税等の支払額	314,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,201,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	1,808
有形固定資産の取得による支出	886,047
有形固定資産の売却による収入	68,480
貸付けによる支出	406
貸付金の回収による収入	1,237
その他の収入	44,582
その他の支出	140,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	914,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	3,117,709
短期借入金の返済による支出	3,317,691
長期借入金の返済による支出	357,586
自己株式の取得による支出	16
配当金の支払額	156,349
その他	891
財務活動によるキャッシュ・フロー	714,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	409,359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,163,155
現金及び現金同等物の期首残高	3,853,337
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,015,089

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
（自平成20年4月1日
至平成20年12月31日）

1 連結の範囲に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、収益の増加等に伴い、その重要性が増したためELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD.を連結の範囲に含めております。また、従来、連結の範囲に含めておりましたTERASAKI SKANDINAVISKA ABは、その重要性が著しく低下したため、連結の範囲より除外しております。この変更の結果、連結子会社の数は15社と、前連結会計年度と同数となっております。

2 持分法の適用に関する事項の変更

該当事項はありません。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社においては、従来、主として個別法及び総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ61,929千円減少し、税金等調整前四半期純利益は75,200千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(4) 在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算

従来、在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算については、決算日の直物為替相場により行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨への換算を行う方法に変更しております。この変更は、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を排除し、在外子会社等の業績をより実態に合せて適正な期間損益計算を行うために実施するものであります。

これにより、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間の売上高は2,048,585千円、営業利益は111,355千円、経常利益は82,864千円及び税金等調整前四半期純利益は85,380千円それぞれ増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,768千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
偶発債務 191,940千円 TERASAKI ESPANA,S.A.U.がグラノーラス市(スペイン)との間で締結した契約に基づき、将来の事業継続確保等一定の条件が満たされなかった場合に生じる支払債務。	偶発債務 316,380千円 TERASAKI ESPANA,S.A.U.がグラノーラス市(スペイン)との間で締結した契約に基づき、将来の事業継続確保等一定の条件が満たされなかった場合に生じる支払債務。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 1,631,257千円
貸倒引当金繰入額 3,773千円
退職給付費用 145,601千円
役員退職慰労引当金繰入額 18,434千円
研究開発費 462,161千円
減価償却費 205,635千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 503,699千円
退職給付費用 46,191千円
役員退職慰労引当金繰入額 6,144千円
研究開発費 137,314千円
減価償却費 72,359千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,001,209千円
有価証券勘定 13,879千円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等 -
現金及び現金同等物 5,015,089千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,030,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 890株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,349	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループの事業は産業用電気機械器具等の製造、販売並びにこれらの付随業務からなる単一事業であり、従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,018,584	891,787	2,250,819	28,062	9,189,253	-	9,189,253
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	893,514	9,912	617,418	-	1,520,845	1,520,845	-
計	6,912,099	901,700	2,868,237	28,062	10,710,099	1,520,845	9,189,253
営業利益又は営業損失()	111,994	29,192	383,372	5,851	236,334	25,552	261,886

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	ヨーロッパ (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	18,714,666	3,478,144	7,710,603	120,107	30,023,521	-	30,023,521
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,223,263	44,678	2,027,499	-	5,295,441	5,295,441	-
計	21,937,929	3,522,823	9,738,102	120,107	35,318,962	5,295,441	30,023,521
営業利益又は営業損失()	709,835	52,492	1,122,159	11,474	1,873,012	191,562	1,681,450

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ 西欧州
アジア 東南アジア 東アジア
その他 南アメリカ

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間における営業費用は、「日本」セグメントが61,929千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(4)に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算については、決算日の直物為替相場により行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨への換算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は、「ヨーロッパ」セグメントで825,149千円、「アジア」セグメントで1,186,163千円及び「その他」セグメントで37,271千円それぞれ増加しております。また、営業利益は「ヨーロッパ」セグメントで11,733千円及び「アジア」セグメントで138,835千円増加し、「その他」セグメントで3,560千円減少しております。

4. 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間における営業費用は、「日本」セグメントが24,768千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	1,030,578	3,703,621	292,740	5,026,940
連結売上高（千円）	-	-	-	9,189,253
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.2	40.3	3.2	54.7

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他	計
海外売上高（千円）	3,801,143	11,744,474	1,540,815	17,086,434
連結売上高（千円）	-	-	-	30,023,521
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.7	39.1	5.1	56.9

（注）1．国又は地域は地理的接近度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ 西欧州 東欧州 中近東

アジア 東南アジア 東アジア

その他 南北アメリカ オセアニア アフリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4．「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3（4）に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用の円貨への換算については、決算日の直物為替相場により行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により円貨への換算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間における海外売上高は、ヨーロッパ地域で789,934千円、アジア地域で929,862千円及びその他地域で74,012千円それぞれ増加しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

当社グループの事業の運営上、四半期連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

当社グループの事業の運営上、四半期連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,112.28円	1株当たり純資産額 1,133.91円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 70.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 8.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(純損失)(千円)	913,285	111,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(純損失)(千円)	913,285	111,921
期中平均株式数(千株)	13,029	13,029

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

寺崎電気産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寺崎電気産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用について期中平均相場により換算する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。